

船舶事故調査報告書

平成30年6月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏）
発生日時	平成29年12月17日 05時50分ごろ
発生場所	広島県江田島市江田島北東方沖 屋形石灯標から真方位143° 1.4海里付近 (概位 北緯34° 16.8′ 東経132° 29.8′)
事故の概要	プレジャーボートNana Rokuは、南南東進中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	平成29年12月22日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Nana Roku、5トン未満（登録長7.47m）
船舶番号、船舶所有者等	270-41073広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 推進器翼が脱落、船底部外板に擦過傷 かき筏 竹材6本に折損、筏にゆがみ
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、気温 約5.5℃、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期 日出時刻：07時10分ごろ、薄明時間 約1時間1分
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、愛媛県松山市怒和島に向けて広島県広島港第3区のマリーナを出航した。</p> <p>本船は、法定灯火を表示し、レーダー及びGPSプロッターを作動させ、船長が操縦席に腰を掛けて操縦に当たり、約22ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ）で南南東進した。</p> <p>船長は、専ら目視で見張りを行い、反航船を避けた後、約16knの速力に減速して南南東進中、衝撃を感じた。</p> <p>船長は、何が起きたか分からず、主機を中立運転として船体及び周囲の状況を確認、マリーナの担当者に連絡して助言を受けた。</p> <p>船長は、主機が作動するものの推力が得られないので、推進器翼がかき筏を支えるワイヤーに衝突して脱落したと思った。</p> <p>船長は、平成27年ごろから本事故海域を昼間に幾度か航行した経験があり、かき筏が存在していることを知っていたが、夜間に航行した経験がほとんどなかった。</p> <p>船長は、GPSプロッターの航跡が多く残っていて見にくかったので、出航前、航跡を消去していた。</p> <p>船長は、本事故当時、目視に頼っており、GPSプロッターで船位の確認を行う必要があったと本事故後に思った。</p>

分析	本船は、江田島北東方沖を南南東進中、船長が、目視に頼って航行し、船位の確認を適切に行っていなかったことから、かき筏の存在に気付かずに航行を続け、かき筏に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、江田島北東方沖を南南東進中、船長が、目視に頼って航行し、船位の確認を適切に行っていなかったため、かき筏の存在に気付かずに航行を続け、かき筏に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ かき筏が設置された海域付近を航行する場合、レーダー及びGPSプロッターを使用して船位の確認を適切に行い、かき筏との距離を十分に保つこと。